

平成29年 第2回区議会定例会 区長発言(抄)

6月8日(木)の区議会定例会本会議における長谷部健区長の発言の一部を掲載します。

1 渋谷おとなりサンデーの実施

6月4日、「渋谷おとなりサンデー」がスタートしました。食事会に限らず、スポーツ、音楽などのさまざまな会が開かれ、近隣住民だけでなく、多くの企業や団体が参画し、楽しい語らいの中で多くの方々に1日を過ごしていただきました。

高齢者の孤独死をきっかけにパリで始まった「隣人祭り」にヒントを得た新たな取り組みですが、コミュニティーの活性化に向け、ダイバーシティ・渋谷らしい、誰もが気軽に参加できるお祭りとして、ぜひ定着してほしいと思います。そのため、今後も専用ホームページの充実や地域人材の発掘・育成などの支援をしてまいります。



▲渋谷おとなりサンデーキックオフイベントの様子

2 待機児童対策

区政の喫緊課題である待機児童対策については、本年4月、認定こども園1園、認可保育園4園の開設に加え、既存施設の定員拡大などにより、550人の定員増を行いました。4月時点での待機児童数は266人、前年比49人減と4年ぶりに減少しましたが、依然として多くの待機児童が発生しています。

そこで、29年度においても、10月に代々木公園内に国家戦略特区を活用した認定こども園を開設するほか、代々木4丁目に小児科併設の病児保育室と医療的ケアが必要な重症心身障害児などの保育を行う施設が一体となった認可保育園を、また、上原地区に区内初となる小規模保育施設の開設など、4園260人規模の定員拡大を図ります。

あわせて、7月から、待機児童の居宅にベビーシッターを派遣する居宅訪問型保育事業を開始します。

さらに対策のスピードを加速させるため、30年度には600人規模の定員拡大も予定しています。

3 教育施策の推進

(1) 子どもたちに未来を生き抜く力を身に付けさせることは、教育に課せられた責務です。子どもたちは、一人ひとりが違う個性をもった唯一無二の存在です。だからこそ、私は、教育においても、違いをもった子どもたちそれぞれを伸ばす多様な教育の場をつくること、すなわち、「教育のダイバーシティ化」が重要だと考えています。

その実現に向け、本年4月に、区内4校目の特別支援教室・巡回指導拠点校・中幡小学校「やまぶき学級」を開級したほか、区内6校目となる特別支援学級・知的障害固定学級を鳩森小学校に開級すべく準備を進めています。

また、これまで調査研究を進めてきた、特別な才能を持つ、いわゆる「ギフテッド」と呼ばれる子どもたちに対する教育方法などについても、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、新たな教育システムを構築し、9月から実施したいと考えています。さらに、「性的マイノリティー」への対応については、今年度から、新たに学校にLGBT当事者を派遣し、教職員が直接話を聴く研修を開始します。保護者や児童・生徒も参加が可能であり、今後も、教育委員会と連携することで、一層実効性が高まると期待しています。

(2) ICT教育については、区立小中学校全児童・生徒に1人1台のタブレットを配布し、持ち帰り学習を可能にします。新たな校務支援システムの導入により教員の校務負担を軽減し、教員が子どもたちに向き合う時間を確保するなど、質の高い教育を実現するため、準備を進めています。



▲スポーツセンター

(3) 区民の健康づくりを推進し、生涯スポーツ活動の振興を図る上で、区立スポーツ施設が担う役割には、大きいものがあります。

そこで、多様化する区民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、施設を最大限に活用し、効率的で効果的なサービスが提供できるように「指定管理者制度」を導



▲渋谷おとなりサンデー(渋谷キャスト)にて

入する条例改正案を本定例会に提案しています。

対象は、スポーツセンター、代々木西原公園庭球場、代々木大山公園運動場、二子玉川区民運動施設の4施設で、30年4月から、今後選定される指定管理者による管理運営を行うものです。

4 新宮下公園等整備事業

本区では、老朽化し耐震性に課題のある宮下公園と、公園の下にある都市計画駐車場とを一体的に再開発する「新宮下公園等整備事業」について、区議会のご議決をいただき、事業を進めているところです。

宮下公園については、29年3月27日に、供用停止し、公園周辺の仮囲いを実施しました。本区では、これまでホームレス支援策として、生活保護の相談を行うとともに、生活保護の対象となる前の段階から住まいを確保することを優先し提供する「ハウジングファースト事業」をはじめ、さまざまな福祉的対応に、丁寧かつきめ細かに、継続的に取り組んでまいりました。その結果、宮下公園の敷地には、昨年6月には約25人のホームレスが起居していましたが、3月27日の時点でシェルターやアパートへの入居が完了いたしました。

一方、宮下公園は、23年4月のリニューアルオープン以来、スポーツ施設への夜間侵入による事故などを防ぐことを目的に、24時間安全に管理するため、夜間閉鎖するかたちで適正な維持管理を図っており、公園として利用されているエリアに常時起居するホームレスはいませんでした。

ところが、昨年9月頃よりホームレス支援団体と称する団体などが、門扉の閉鎖妨害や、個人所有の荷物を公園内に長期間放置したり、許可なく小屋などの不法工作物を設置するといった、区としても、あるいは公園の一般利用者や公園周辺の住民としても、断固として認められない行為が続きました。

7年前の宮下公園リニューアル時の執拗な妨害行為や昨年の新国立競技場建設のための明治公園閉鎖に伴う同様の妨害行為などをみると、今後の「新宮下公園等整備事業」の工事に備えて行う既存施設や埋設管の状況の調査等に対しても、継続的な妨害行為が予想されました。このような状況において、公園管理者として、公園利用者や歩行者の安全を確保し、公園を適正に管理するためには、公園の供用停止および仮囲いが必要であると判断し、作業を実施したものです。

今後は、具体的な施設計画ができましたら、区議会および近隣住民をはじめとする関係の皆様にもお示しして、ご意見を伺いながら、解体、着工と手続きを進めてまいります。

また、現在、美竹公園などにも数人のホームレスがいますが、引き続き、ケースワーカーからの声かけ、生活保護の案内、ハウジングファースト事業など、福祉的視点からの支援をしっかりと行なっていきたいと考えています。

5 猿楽橋の整備

JR山手線・埼京線の渋谷駅と恵比寿駅の間にある猿楽橋は、都市計画道路補助第20号線(いわゆる八幡通り)がJR線を跨ぐ跨線橋であり、周辺の地域にとって重要な交通インフラとしての役割を担っています。しかし、昭和9年の供用開始から80年以上を経ており、安全性に直ちに問題が生じているわけではないものの、竣工当時に比べ、車両の大型化や通行台数の増加、さらには、橋梁の経年劣化、大規模補強工事の未実施等により、今後の対応を検討する必要が生じていました。

そこで昨年度より、橋梁の専門家を交えた「猿楽橋検討会」に検討をお願いしておりましたが、この3月に「検討会のまとめ」の報告をいただき、「猿楽橋等整備方針」を策定しました。

整備方針としては、今後の検討の方向性として、「全ての構造物の架替え(建替え)を検討すること」としています。

これらの内容については、区議会にご報告申し上げるとともに、地域関係者にご説明してまいります。

今後も、引き続き「猿楽橋検討会」を開催し、当面の安全対策とともに、将来への対策としての「基本計画」について、検討してまいります。



▲現在の猿楽橋

区長の発言全文は、区HPに掲載しています。

6月23～29日は 男女共同参画週間

区は、誰もが互いにその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮できる男女平等および多様性を尊重する社会の実現を目指しています。男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉では、ジェンダーおよびセクシュアリティといった性差に関する問題を解決するための相談、情報提供などを行い、個人・団体へ学習の場を提供しています。

◆条例啓発パネル展示

「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」をわかりやすく解説したパネル「一人ひとりが自分の力を活かせる渋谷に。」を展示します。

▶会場 男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉



▲内閣府実施の29年度
キャッチフレーズ最優秀作品
土橋義広さん(埼玉県)



☎男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉
(☎3464-3395 ☎3464-3398)

情報公開制度・個人情報保護制度 実施状況を公表します

情報公開制度は、区が保有する情報について、区民が公開を求める権利を保障する制度です。

28年度 情報公開請求の実施状況

実施機関(件)	主な請求の内容	対応状況(件)
区長部局(173)	区の契約に関する文書、住居表示台帳に関する文書、区民保養施設に関する文書、公園の利用状況に関する文書など	公開(22)、部分公開(126)、不存在(10)、取下げ(15)
教育委員会(8)	教育委員会の契約に関する文書、会議録、会議資料など	公開(1)、部分公開(6)、取下げ(1)
選挙管理委員会(3)	区長選挙候補者の公費負担に関する文書、座席表など	公開(2)、部分公開(1)
監査委員(2)	座席表	公開(2)
区議会(14)	会議録、会議資料など	公開(7)、部分公開(7)
合計 200件		公開(34)、部分公開(140)、不存在(10)、取下げ(16)

個人情報保護制度は、区が保有する自分の情報の開示・訂正などを区民が請求する権利を保障し、個人情報を適正に取り扱うための一定のルールを義務付けるものです。

28年度 自己情報開示請求の実施状況

実施機関(件)	主な請求の内容	対応状況(件)
区長部局(55)	戸籍関係請求書、住民票関係請求書、印鑑登録関係申請書など	開示(18)、部分開示(25)、不削除(1)、不中止(1)、不存在(9)、取下げ(1)
教育委員会(1)	看護記録	部分開示(1)
合計 56件		開示(18)、部分開示(26)、不削除(1)、不中止(1)、不存在(9)、取下げ(1)

審議会・審査会

「個人情報の保護及び情報公開審議会」は、個人情報保護制度および情報公開制度の運営を適正・円滑に行うために設置され、区民など12人で構成されています。28年度は1回開催し、2件の答申を行いました。

「個人情報の保護及び情報公開審査会」は、不服申立ての内容を公平な立場で審査する救済機関として設置され、学識経験者など5人で構成されています。28年度は12回開催し、3件の答申を行いました。

☎文書課行政情報担当主査(☎3463-1294 ☎5458-4922)

社会環境を明るくしよう 渋谷区民のつどい

「7月は「社会を明るくする運動」強調月間 /

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生を助け、明るい社会を築こうという全国運動です。

区では、保護司会・青少年環境浄化連絡協議会が中心となり、各地区で子どもたちと一緒に「渋谷区民のつどい」を開催します。

●代々木地区

▶日時 7月8日(土) 11:30～14:00

▶会場 幡ヶ谷区民会館

- ▶内容
- ・街頭鼓笛隊ひまわりパレード(中幡小学校児童鼓笛隊・めだかの会)
 - ・意見発表(上原・代々木・笹塚・渋谷本町学園中学校生徒代表)
 - ・ひまわり音楽会合唱・合奏(上原・笹塚・西原・渋谷本町学園小学校児童)
 - ・作品展示(小学校児童・めだかの会)

●渋谷地区

▶日時 7月8日(土) 13:30～16:30

▶会場 リフレッシュ氷川

- ▶内容
- ・合奏(猿楽小学校児童)、吹奏楽(広尾中学校生徒)
 - ・意見発表(松濤・広尾・鉢山中学校生徒代表)
 - ・講評(鉢山中学校校長)

●原宿地区

▶日時 7月8日(土) 14:00～16:30

▶会場 千駄ヶ谷区民会館

- ▶内容
- ・鼓笛隊演奏(千駄ヶ谷小学校児童)、吹奏楽(原宿外苑中学校生徒)
 - ・合唱(原宿少年少女合唱団)
 - ・意見発表(原宿外苑中学校生徒代表)
 - ・講演(神宮前小学校校長)

☎子ども青少年課子ども青少年育成係(☎3463-2578 ☎5458-4942)

母子および父子 福祉資金貸付

ひとり親家庭が経済的に自立して、安定した生活を送るための資金を貸し付けています。貸付にあたっては審査があります。

▶資金の種類(一部)と貸付限度額

- ・就学支度資金 59万円
- ・修学資金 月額81,000円

※国公立私立、学年などによって異なります。

※このほかの資金など、詳しくは問い合わせてください。

▶対象 都内に6か月以上居住し、現在都内在住で20歳未満の子どもを扶養している母子または父子家庭の人

※就学支度資金、修学資金は申請時に都内在住で対象となります。

▶申込 区役所仮庁舎第1庁舎2階子ども青少年課子ども女性相談主査
☎子ども青少年課子ども女性相談主査(☎3463-2544 ☎5458-4942)

国民年金 保険料免除などの制度があります

国民年金制度には、保険料を納付することが困難な人のための、免除または猶予の制度があります。年度のサイクルは7月～翌年6月です。

◆免除制度(全額免除・一部免除)

申請者(本人)、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合

◆納付猶予制度(50歳未満の人)

申請者(本人)および配偶者前年の所得が一定基準以下の場合

※承認された期間は、老齢基礎年金を受けるための期間に算入されます。

※申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができます(毎年度申請が必要です)。

※詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ☎5458-4940)

日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

7月2日(日)は 東京都議会議員選挙の投票日です

仕事やレジャーなどで
投票日当日に投票できない人は
期日前投票を利用してください

明るい選挙
イメージキャラクター
めいすいくん



期日前投票所	日時	
渋谷区役所仮庁舎第3庁舎1階	6月24日(土)~7月1日(土)	8:30~20:00
地域交流センター上原	6月25日(日)~7月1日(土)	
幡ヶ谷社会教育館		
千駄ヶ谷社会教育館		
リフレッシュ氷川		

※投票所によって開始日が異なりますので、注意してください。

問 選挙管理委員会事務局 (☎3463-3115 FAX5458-4945)

夏季プール割引券を配布します

施設名	利用料金	
	大人	子どもなど
大磯ロングビーチ	3,000円	800~2,000円
東京サマーランド	2,800円/3,900円	1,400~2,800円
昭和記念公園レインボープール	2,100円	400円/1,100円
よみうりランド プールWAI	2,900円	1,900/2,300円
西武園ゆうえんち	2,100円/2,700円	1,000/1,600円
としまえん	2,400円/2,900円	1,400円/1,900円
三浦海岸 海の家「人見」	900円	500円

※大人・子どもなどの年齢区分は施設により異なります。

▶対象 区内在住・在勤の人と家族

▶利用開始 7月1日から(施設により異なります)

▶利用方法 「夏季プール割引券」に利用料金を添えて各施設へ

※「夏季プール割引券」は、6月19日から勤労福祉会館、区役所仮庁舎第1庁舎2階商工観光課、商工会館・消費者センターで配布(なくなり次第終了)

問 勤労者福祉公社 (☎・FAX3780-0878)

渋谷区コミュニティバス

バス停 一時休止のお知らせ



交通規制のため、迂回運行を実施し、下記バス停を一時休止します。

丘を越えてルート(上原・富ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
7月1日(土) 16:30~19:30	「15」はつらつセンター富ヶ谷 「16」望星高校

※「6」富ヶ谷二丁目「7」富ヶ谷交差点バス停に停車します。

問 土木清掃部交通政策主査 (☎3463-1854 FAX5458-4908)

29年度の保険料が 決定しました

国保加入者がいる世帯(すでに国保をやめていても29年度の保険料が発生する世帯を含む)に、保険料の決定通知書を世帯主あてに発送しました。

所得税・住民税の申告が遅れた人、申告をしていない人、1月2日以降に転入した人の保険料は、均等割のみ計算しています。28年中の所得金額などがわかり次第、保険料を再計算して変更通知書を送付します。

問 国民健康保険課資格賦課係 (☎3463-1781 FAX 5458-4940)

10月1日(日)から廃棄物処理手数料を改定します

●事業系ごみの処理手数料

事業所や店から出るごみを処理する際にかかる処理手数料を改定します。

- ①廃棄物処理業許可業者に処理を委託する場合
事業系ごみ処理手数料(上限額)36.5円/kg→40円/kg
- ②区の収集に出す場合(有料ごみ処理券)
新しいごみ処理券は10月1日から販売します。

券種	現行料金	改定料金
10ℓ券(1セット10枚)	690円	760円
20ℓ券(1セット10枚)	1,380円	1,520円
45ℓ券(1セット10枚)	3,100円	3,420円
70ℓ券(1セット5枚)	2,415円	2,660円



※現行のごみ処理券は、10月末まで使用可

●粗大ごみの処理手数料

10月申込分から、下表のとおり改定します。

品目	現行料金	改定料金
布団、衣装箱(衣装ケース)、椅子など	300円	400円
自転車(16インチ以上)、ソファ(1人用)など	700円	800円
机、シングルベッド(ベッドマットを除く)など	1,000円	1,200円
ダブルベッド(ベッドマットを除く)、ソファ(2人以上用)など	1,800円	2,000円
両袖机など	2,500円	2,800円

※現行の粗大ごみ処理券A券200円・B券300円の変更はありません。

問 清掃リサイクル課リサイクル推進係 (☎5467-4073 FAX5467-4076)



コスモプラネタリウム渋谷

七夕ウィーク

- ▶期間 7月1日(土)~7日(金)※3日(月)は休館
- ・短冊に願い事を書いて笹飾りにつるします。
- ・詳しくはコスモプラネタリウム渋谷HPをご覧ください。

7月7日(金) 七夕スペシャル投影

- ・番組内で七夕の話をします(浴衣で来館すると100円引き)。
- ・開館時間を延長し、20:00から特別投影をします。

▶場所 文化総合センター大和田12階

▶定員 各回120人(先着)

▶観覧料 600円、小中学生300円

問 コスモプラネタリウム渋谷
(☎3464-2131 FAX3464-2148)



▲7日のみ、七夕をテーマにしたアクセサリーやスイーツなどを販売します

「しづやわたしの便利帳」に掲載する 広告を募集します

区民向け生活情報ガイドブック「しづやわたしの便利帳」(発行部数19万部、10月に全戸配布予定)を、区と(株)サイネックスが協働発行します。広告の掲載を希望する人は、下記の申込先に問い合わせてください。

▶申込先 (株)サイネックス 埼玉支店
(☎048-643-7120、✉s-saitama@scinex.co.jp)

▶受付期間 6月15日(木)~8月4日(金)8:30~18:00
※土・日曜日、祝・休日を除く

※広告の応募が予定数に達した場合、受け付けできないことがあります。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係 (☎3463-1287 FAX5458-4920)

ジャズ@大和田 「シブヤ・ジャズ・クロッシング2」

交錯し融合し拡散する、さまざまなジャズのカタチ
【season5】Com↔Positions Big Band

気鋭の作曲家3人と若手ジャズ・ミュージシャン総勢17人による「コンポジションズ ビッグバンド」。ゲストに小瀨明人(尺八)を迎え、ビッグバンドの最前線をお届けします。

▶日時 8月26日(土) 16:00開演(15:30開場)
▶会場 文化総合センター大和田6階伝承ホール
▶出演 小西遼・狭間美帆・ステファン・シュルツ(作曲・編曲)ほか
▶費用 3,500円、区民S席2,500円、A席(栈敷)1,500円
※区内在住・在勤・在学を証明できるものを持参
※未就学児入場不可
▶申込 6月24日10:00から文化総合センター大和田3階ホール事務室で



▲小西遼



撮影:SHITOMICHI(vale.)
▲狭間美帆



撮影:Nicole Mueller
▲ステファン・シュルツ

問文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 FAX3464-3289)

「大和田レインボウ・プロジェクト」 参加者募集

山中千尋さんとジャズに挑戦
“I Got Rhythm”

4回目を迎える今年は、ガーシュウィン作品に挑戦します。「さくらホール・ニューイヤー・ジャズ・コンサート」の本番に向けて、“アイ・ガット・リズム”を合言葉に、ジャズが持つ自由な精神とともに、エネルギーあふれるサウンドを探求します。

▲プロジェクトリーダー 山中千尋

内容	日時
第二次審査(実技・面談)	8月26日(土)・9月3日(日)のうち1日
結団式・レッスン	9月24日(日) 10:30~15:00(昼食休憩あり)
レッスン	10月8・15・22日(日)、11月5・19日(日)、11月23日(祝)、11月26日(日)、12月3・10・17・24日(日) 10:00~16:00
合同レッスン	12月28日(木)~30日(土) 13:00~17:00
リハーサル	1月2日(火)
ゲネプロ・本番	1月3日(水)

※日時は変更になる場合があります。


▶会場 文化総合センター大和田
▶講師 ピアニスト 山中千尋氏、トロンボーン奏者 松本治氏ほか
▶対象 小学校3年生~大学生(社会人学生除く)で、次のすべてに該当する人

- 上記の内容すべてに参加できる
- 管楽器経験者で楽譜が読める
- 自分で楽器の用意ができる

▶定員 20~30人程度
▶選考 第一次審査(書類選考): 8月10日頃までに、
第二次審査(実技・面談): 9月10日頃までに結果を通知

▶費用 消耗品購入は実費
▶申込 7月31日(必着)までに所定の申込用紙を、〒150-0031 桜丘町23-21文化総合センター大和田3階ホール事務室「レインボウ・プロジェクト」参加者募集係へ郵送または持参

※申込用紙は文化総合センター大和田、図書館、社会教育館などで配布(文化総合センター大和田HPでダウンロード可)
問文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3251 FAX3464-3289)



▲28年度レインボウ・プロジェクト修了生



▲28年度公演

河津さくらの里 しづや

＼宿泊者限定 /
7月のお得な情報

7月22日(土)~31日(月)

わたがし、
かき氷サービス
※夕食時に提供

河津浜・
今井浜送迎

このほかにも、伊豆を楽しめるプランを用意しています。
空室状況や申込方法は、河津さくらの里しづやHPをご覧ください。

問河津さくらの里しづや(☎0558-32-1020 FAX0558-32-2830)

下田ロープウェイ
区内在住の人は2割引きのところ
を宿泊者はさらに割引あり



区民参加型 しづや投稿フォトギャラリー

投稿写真を募集します

区ニュース読者の皆さんが撮影した写真を掲載するコーナーを新たに設けます。

募集作品・サイズ

応募者本人がおおむね3か月以内に区内で撮影した写真

規格	デジタルデータ
形式	JPEG形式(推奨)
容量	3.0MB未満

※次に該当する作品は掲載できません。

- ・写っている人の承諾を得ないで撮影し、応募したもの
- ・画像に加工や合成などの処理を施したもの
- ・応募作品が他の媒体などですでに公表されているもの
- ・背景および被写体に肖像権や著作権を有しているもの
- ・被写体以外の個人情報特定される恐れがあるもの

応募資格

区内在住・在勤・在学の人

募集テーマ しづやのみどり
掲載予定号 8月15日号

応募方法

7月13日までにメールで(写真を添付(1人3作品まで)し、住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号 ※在勤・在学の方は勤務先・学校名・所在地、ペンネーム(匿名希望の場合)、撮影日、撮影場所、画題、一言メッセージを明記)、しづや投稿フォトギャラリー担当へ
(☐shibuya-photo@bun.co.jp)

※応募いただいた作品は、区ニュースのほか、区HPにも掲載することがありますのでご了承ください。

また紙面の都合上、予告なく休載する場合があります。

※応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、区の使用については承諾したものととして取り扱います。

※掲載作品は、区が写真や画題などの編集を行うことがあります。

問広報コミュニケーション課広報聴係(☎3463-1287 FAX5458-4920)



(例)「新緑の表参道」
神宮前在住
キャットストリートさん
“とってもきれいでした!”